

## 農山漁村地域整備計画

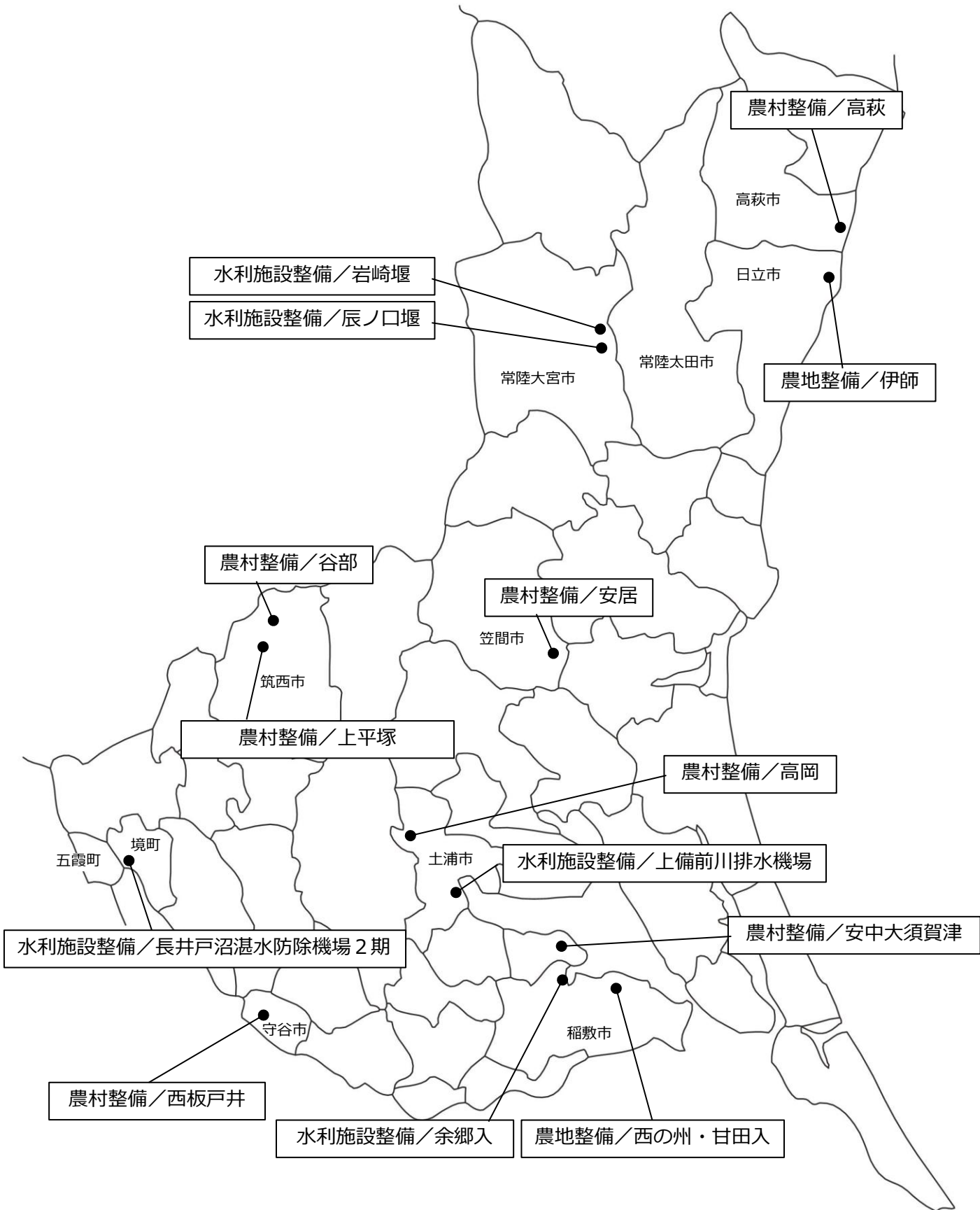
計画の名称	儲かる農業の実現に向けた茨城の農業農村整備計画2025																								
計画策定主体	茨城県																								
対象市町村（14市町村）	土浦市、古河市、常陸太田市、高萩市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、美浦村、境町、日立市、笠間市、つくば市																								
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5カ年）																								
計画の目標	国内市場の縮小や農業者の減少が懸念される中、本県農業を魅力ある産業として次の世代に確実に引き継いでいくため、「儲かる農業」の実現を目指し、生産基盤整備や農村の生活環境整備など、本県農業の収益性を高めるための構造改革を進める。																								
定量的指標	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（農地整備）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">・整備対象地区において汎用化が可能となる農地面積の増加</td> <td style="text-align: right;">73 ha</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（水利施設整備）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">・整備対象地区において用水を安定供給できる農地面積の増加</td> <td style="text-align: right;">1,894 ha</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（水利施設整備）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">・整備対象地区において湛水被害のおそれがある農地面積の減少</td> <td style="text-align: right;">2,036 ha</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（農地整備）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">・整備対象地区において農産物の流通体系が改善される面積の増加</td> <td style="text-align: right;">109 ha</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（農村整備）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">・農業集落排水施設の改築・更新整備で確保される汚水処理人口</td> <td style="text-align: right;">4,857 人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（農村整備）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">・農業集落排水施設の改築・更新整備に係る調査計画樹立地区数</td> <td style="text-align: right;">2 地区</td> </tr> </table>	（農地整備）		・整備対象地区において汎用化が可能となる農地面積の増加	73 ha	（水利施設整備）		・整備対象地区において用水を安定供給できる農地面積の増加	1,894 ha	（水利施設整備）		・整備対象地区において湛水被害のおそれがある農地面積の減少	2,036 ha	（農地整備）		・整備対象地区において農産物の流通体系が改善される面積の増加	109 ha	（農村整備）		・農業集落排水施設の改築・更新整備で確保される汚水処理人口	4,857 人	（農村整備）		・農業集落排水施設の改築・更新整備に係る調査計画樹立地区数	2 地区
（農地整備）																									
・整備対象地区において汎用化が可能となる農地面積の増加	73 ha																								
（水利施設整備）																									
・整備対象地区において用水を安定供給できる農地面積の増加	1,894 ha																								
（水利施設整備）																									
・整備対象地区において湛水被害のおそれがある農地面積の減少	2,036 ha																								
（農地整備）																									
・整備対象地区において農産物の流通体系が改善される面積の増加	109 ha																								
（農村整備）																									
・農業集落排水施設の改築・更新整備で確保される汚水処理人口	4,857 人																								
（農村整備）																									
・農業集落排水施設の改築・更新整備に係る調査計画樹立地区数	2 地区																								
対象事業	別紙のとおり																								

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
農地整備	経営体育成型	西の州・甘田入	茨城県	稲敷市	付帯工 1 式	R7 - R11	113,000	1.04	
水利施設整備	基幹水利施設整備型	余郷入	茨城県	美浦村 稲敷市	排水路付帯工 1 式	R7 - R7	35,000	1.04	
水利施設整備	基幹水利施設保全型	辰ノ口堰	茨城県	常陸太田市 常陸大宮市	用水路 13 km	R7 - R10	446,360	4.31	
水利施設整備	基幹水利施設保全型	岩崎堰	茨城県	常陸大宮市 那珂市	用水路 5 km	R7 - R9	59,400	1.20	
水利施設整備	基幹水利施設保全型	長井戸沼湛水防除機場2期	茨城県	古河市 境町	排水機場 1 カ所	R7 - R11	1,500,000	2.44	
水利施設整備	基幹水利施設保全型	上備前川排水機場	茨城県	土浦市 つくば市	排水機場 1 カ所	R7 - R10	1,565,200	1.47	
農地整備	通作条件整備 (基幹農道一般型)	伊師	茨城県	日立市	農道 1,760 m	R7 - R10	285,600	1.12	
農村整備	農村集落基盤再編・整備事業 (中山間総合(生産基盤型事業))	高萩	茨城県	高萩市	付帯工 1 式	R7 - R8	118,493	1.10	
農村整備	農業集落排水事業 (農業集落排水施設等の整備又は改築)	谷部	筑西市	筑西市	機能強化 1 式	R7 - R8	135,320	1.45	
農村整備	農業集落排水事業 (農業集落排水施設等の整備又は改築)	西板戸井	守谷市	守谷市	機能強化 1 式	R7 - R10	443,900	1.15	
農村整備	農業集落排水事業 (整備又は改築のための調査及び計画の策定)	安居	笠間市	笠間市	調査計画 1 式	R7 - R8	9,900	-	調査及び計画策定等のソフト整備のため、費用対効果欄は未記入
農村整備	農業集落排水事業 (機能診断調査及び最適整備構想の策定)	上平塚	筑西市	筑西市	調査計画 1 式	R7 - R7	9,999	-	調査及び計画策定等のソフト整備のため、費用対効果欄は未記入
農村整備	農業集落排水事業 (農業集落排水施設等の整備又は改築)	高岡	土浦市	土浦市	機能強化 1 式	R8 - R10	598,000	1.18	
農村整備	農業集落排水事業 (農業集落排水施設等の整備又は改築)	安中大須賀津	美浦村	美浦村	機能強化 1 式	R8 - R11	1,455,000	1.32	
合計		14地区					6,775,172		

「儲かる農業の実現に向けた茨城の農業農村整備計画2025」 計画対象地区位置図

事業名/地区名



農山漁村地域整備計画 評価調書

計画の概要	計画の名称	儲かる農業の実現に向けた茨城の農業農村整備計画2025
	計画策定主体	茨城県
	対象市町村	土浦市、古河市、常陸太田市、高萩市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、美浦村、境町、日立市、笠間市、つくば市
	計画期間	令和7年度～令和11年度
	計画の目標	国内市場の縮小や農業者の減少が懸念される中、本県農業を魅力ある産業として次の世代に確実に引き継いでいくため、「儲かる農業」の実現を目指し、生産基盤整備や農村の生活環境整備など、本県農業の収益性を高めるための構造改革を進める。
	定量的指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>(農地整備) <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備対象地区において汎用化が可能となる農地面積の増加 73ha</li> </ul> </li> <li>(水利施設整備) <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備対象地区において用水を安定供給できる農地面積の増加 1,894ha</li> </ul> </li> <li>(水利施設整備) <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備対象地区において湛水被害のおそれがある農地面積の減少 2,036ha</li> </ul> </li> <li>(農地整備) <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備対象地区において農産物の流通体系が改善される面積の増加 109ha</li> </ul> </li> <li>(農村整備) <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水施設の改築・更新整備で確保される汚水処理人口 4,857人</li> </ul> </li> <li>(農村整備) <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水施設の改築・更新整備に係る調査計画樹立地区数 2地区</li> </ul> </li> </ul>

項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	県の総合計画で定める施策と整合が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域(茨城県)の目標である「競争力強化のための基盤づくり」、「農村地域の強靱化・インフラ長寿命化」、「美しく元気な農村の創生」に対応した目標設定となっている。
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	目標達成に向けて必要となる成果を指標に位置づけており、目標と指標の整合性が図られている。
	2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事後評価が可能な定量的な指標となっている。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	指標は、対象事業の実施により得られる成果を基に設定しており、適切なものとなっている。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	対象事業については、土地改良区や市町村等と推進体制が整備されている。
	2 地元の気運が醸成されているか	○	事業への理解のもと地元合意形成が図られているとともに、事業実施に対する要望が強い。
評価結果	評価 I 事業を実施 評価 II 計画の見直し		[評価基準] 「評価 I」は全項目に○印がついている 「評価 II」は1項目でも×がついている